

2026年2月19日

競技会における「撮影（写真・動画等）制限」に関するお願い

近年、デジタルカメラ等の撮影機材の高性能化、高解像度化に伴い、国内の陸上競技大会において、本来の目的から逸脱した写真撮影や競技者に対する迷惑（盗撮・透過など）撮影行為が度々発生しています。また、赤外線カメラなどで競技者を撮影した画像をインターネット等で販売するなどの悪質な事案も報告されています。こうしたことから当協会では、競技の価値や魅力を高めるためにも、競技者が安心して競技に集中できる環境づくりと、競技者の人権保護の観点から、撮影に関して下記のような制限を設けました。

競技者が最高のパフォーマンスを発揮でき、ご来場いただいた全ての皆様に陸上競技をより楽しんでいただける安全で快適な環境とするため、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なおこの方針は、運営上の都合や状況変化により、適宜、見直しを図ってまいります。

記

■撮影が可能な方

- (A) 大会出場の選手及び学校、チーム関係者
- (B) 大会出場選手の保護者・家族等
- (C) ビブス着用者（要申請・競技場内の撮影も可能（但し、競技エリア内は不可））
 - ①大会総務が許可した報道等関係者
 - ②大会総務が許可した大会関係者

■撮影にあたってのルール

- (1) 上記撮影が可能な方(A)、(B)に該当する方が撮影する場合は、撮影可能エリア（競技場内の選手・役員の立ち入り可能区域外、外周路、スタンド上段）からのみとし、撮影可能エリア内であっても撮影禁止エリアが設けられている場合はそれに従ってください。
- (2) 三脚を使用しての撮影は、まわりの皆さまの迷惑にならないようにしてください。
- (3) スタート時は静寂を保つため、シャッター音が鳴らないよう注意してください。
- (4) 上記撮影が可能な方(C)方は、予め選手受付所へ申請書を提出のうえ、許可された際に示されるルールに従って撮影ください。

■禁止事項

- (1) 選手の身体の一部を拡大した撮影
- (2) 競技中のフラッシュを用いた撮影
- (3) 一眼カメラでの撮影
- (4) 望遠レンズを使用した撮影
- (5) 自撮り棒を利用した撮影（まわりの皆さまに迷惑となる場合があるため）
- (6) 競技の観戦とは全く関係のない目的での撮影
- (7) 赤外線撮影装置などによる透過撮影その他迷惑行為
- (8) ドローンによる撮影
- (9) 商用目的や二次利用を目的と判断される撮影

■撮影禁止の方向

- (1) 以下の方向からの撮影を禁じます。(ただし、撮影が可能な方(A)で、大会総務が指定するコーチングエリアから技術等確認のため撮影する場合は撮影可)
 - ①トラック種目のスタート時及び準備動作中・・・前方、後方からの撮影は不可
 - ②走高跳・・・正面（クリアランス動作）からの撮影は不可
 - ③棒高跳、走幅跳、三段跳・・・マット及び砂場後方（競技者正面）からの撮影は不可
 - ④砲丸投・・・競技者正面からの撮影は不可
- (2) 以上の撮影方向からの撮影に当てはまらない場合でも不審な行動が見られた場合にはお声かけさせていただく場合があります。

■注意事項

- (1) 撮影可能エリアやコーチングエリアからの撮影に関しては、日本陸上競技連盟競技規則及び本競技会競技注意事項に従ってください。
- (2) 撮影した画像・動画の販売及び営利目的の利用は禁止します。
- (3) 競技者及び競技者の保護者等の承諾を得ずに撮影したり、撮影した画像・動画をWeb上にアップロードすることは控えてください。「肖像権の侵害」となる場合があります。
- (4) 主催者または主催者が認めた第三者が、撮影内容を確認させていただく場合があります。
- (5) 盗撮・透過撮影の疑いがある場合、又は禁止事項への違反が確認された際は、撮影データと身分証明書の提出を求め、場合によってはチームおよび警察に通報します。
- (6) 大会当日、迷惑撮影行為を発見された方は、右記、北丹陸上競技協会の競技会ホームページに設置している「迷惑撮影通報フォーム」からお知らせください。
- (7) 通報（不正の目的ではないもの）したことにより、通報者が不利益を被ることはありませんし、通報者の個人情報を警察等の公的な捜査機関から求められた場合を除き、それ以外の目的で外部へ提供することはありません。



二次元コード「迷惑撮影通報フォーム」

■撮影許可申請

- (1) 撮影許可を受けようとする方は、所定の撮影許可申請書を、大会当日、選手招集所に提出してください。
- (2) 撮影を許可した方には、撮影者用ビブスをお渡しします。またその際に示すルールに従って撮影ください。
- (3) 撮影が終了したら、選手招集所まで撮影者用ビブスを返却ください。撮影者用ビブスを持ち帰ったり紛失した場合は、実費郵送等で返却または弁償していただくことがありますのでご注意ください。
- (4) 撮影許可申請の際に記入いただいた個人情報は、警察等の公的な捜査機関から求められた場合にのみ提供し、それ以外の目的で外部へ提供することはありません。